

事務事業名	農地調整事業			会計	一般会計		事業種別	経常	開始	終了
H27担当課等名	農業委員会事務局		H27係等名	農地係		H26係等名	農地係			
基本計画上の位置づけ	政策	1	多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり							
	施策	11	支え、育む産業基盤づくり							
目的	対象(誰・何を)	農地の利用関係の紛争・農地法第30条の規定に基づく利用状況調査					対象指標	指標名及び単位		26年度数値
	意図(どういう状態にするか)	和解される・遊休農地所有者へ指導等をおこなう						紛争の件数 件	0	
	向上させたい上位施策の成果指標	農業生産額(億円)						農地の利用状況調査により遊休農地解消の意向調査が必要とされた件数	86	
目標	種別	指標名及び単位			26年度計画	26年度実績	27年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)	
	成果指標	解決した紛争の件数 件			1	0	1	1		
	成果指標	実際に意向調査を送付した遊休農地所有者等 件数			30	86	50	40		
定性目標										
事業概要	<p>和解仲介事務 <参考>細々目名:農地調整事務処理事業費 農地利用状況調査事務 農地法第30条の規程に基づき、毎年1回利用状況調査を実施する。また、同法第51条の規定に基づき、違反転用調査もおこなう 農地中間管理機構の設立に伴い、多面的直接支払いに耐えうる農地基本台帳の整備をおこなう 農地中間管理事業を農業課、みなみ信州農協と協力して推進する</p>									
事業内容					名称			活動指標		
26年度事業内容	農地相談を各地区で行い、農地・農業・農業者年金・農地転用等の相談を受ける。当日の相談で解決できない問題は後日、地元農業委員で個別に当事者と相談する。さらに解決で出来ない時は、和解仲介の申し出を受けて、仲介の場を設けて、和解の仲介の場を作る。				和解仲介の回数			0回		
	農地法第30条で定める、農地の利用状況調査を行う。遊休農地の調査、非農地調査、無断転用案件の調査等を行い、土地所有者等への指導を行う。				調査日数 耕作意向調査送付数 非農地通知送付数			延べ112日 86件 226件		
事業コスト		25年度決算額	26年度予算額	26年度決算額	27年度予算額	特定財源内訳、補足				
事業費計(千円)①		695	3,254	3,223	716	(県)農地制度円滑化事業費補助金(国10/10)685千円。 (県)農地中間管理機構集積支援事業補助金(国10/10)1,296千円。				
国庫支出金										
県支出金		695	2,012	1,981	716					
起債										
その他										
一般財源			1,242	1,242						
人件費計(千円)②		2,576		3,326						
正規職員所要時間		600		900						
臨時職員所要時間		400		100						
総事業費①+②		3,271	3,254	6,549	716					
事業内容・目標達成状況の振り返り	新たな農業委員が選任されてから間もない期間での利用状況調査であったが、荒廃農地の審査基準は維持することができた。調査の結果、市内の荒廃農地が前年度の537haから509haへと28haも減少した。今後もきめ細かい農地パトロールを実施し、農地の遊休化、違反転用を未然に留める活動を推進する。 農地台帳公開作業は、国で定めた期間内に作業を終えることができた。									
改革改善の考え方	①問題点	荒廃農地所有者に対して意向調査を行っていきが、高齢化と後継者不足によって農地を貸したい意向は多く、それに対応する借り手確保が課題である。中山間で小規模多品種の当市において、規模拡大を希望する借り手が不足している。								
	②改革提案	農地中間管理機構の借り手は6者いるのだが、貸し手は制度への理解が乏しいため増えてこない状況にある。農業委員から寄せられる借り手の情報を機構へ提供し活性化を推進する。								